

上総園ふれあいデイサービスセンターの事業終了について

福 祉 部

1 概要

保健福祉センターふれあい館2階の一部にて、行政財産使用許可により、社会福祉法人芙蓉会（以下「運営事業者」という。）が、指定通所介護・指定第1号通所・基準該当生活介護を実施する「上総園ふれあいデイサービスセンター」（以下「ふれあいデイ」という。）を運営している。

しかしながら、施設及び設備の老朽化や事業開始当初と比べて同様のサービスを提供する民間事業者が増えていること等を踏まえ、事業のあり方について検討した結果、運営事業者と締結した協定期間が満了する令和9年3月31日をもって、ふれあいデイを終了することとする。

2 ふれあいデイ運営の変遷

平成11年4月 業務委託により運営開始（直営）

平成26年5月 民間事業者へ運営を移行するため公募を実施し、運営事業者と協定を締結（協定期間：平成27年4月から令和3年3月末まで）

その後、協定の更新（2回）を実施し、現在の協定期間満了は令和9年3月31日

3 利用者の状況等

(1) 利用者（令和7年6月末時点）

高齢者：57名、障がい者：8名

(2) 利用者の受け皿確保策

利用者が同様のサービスを引き続き受けることができるよう、本市及び運営事業者並びに居宅介護支援事業所等との連携により、伴走型支援を実施していく。

4 事業終了後の施設の利活用

公共施設マネジメント基本方針に基づき、利活用の方向性について全庁的に検討していく。

5 今後の主なスケジュール（予定）

令和7年9月 利用者・保護者説明会
以降 利用者移行手続き

6 その他

利用者の移行が協定期間（令和9年3月31日）満了前に完了する場合は、運営事業者との協議により、事業の前倒し終了について検討する。